

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人財は最大の財産であり、その力を高めることこそが価値創造の源泉であると考えます。この考え方にに基づき、中期経営計画「TOPY Active & Challenge 2025」の重点テーマとして「持続的成長を支える人財の確保・育成」を掲げ、人財育成や多様な人財が活躍できる職場環境の整備等により人的資本の強化に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げ等を行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、当社は従来から賃金の引き上げ（ベースアップや一時金算定式の改定など）について労使が協調して取り組んでおり、今後も引き続き必要な賃金の引上げに取り組んでまいります。また、人財投資についても、階層別研修やリスクリング教育などを拡充するとともに、DX人財や経営幹部の育成強化に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2021年12月21日】

・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/5460-05-23-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社の事業活動を行う上で、拠点のある地域との共生が不可欠であり、各拠点において地域社会への貢献活動に取り組んでいます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年3月31日

トピー工業株式会社

代表取締役社長 石井 博美